

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 平成 30 年 10 月 23 日（火） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 林委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・山下主査・佐伯書記
8. 協議事項
9 月定例会本会議（9 月 21 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 40 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 30 年 10 月 23 日

予算決算常任委員長 林 哲 也

記 録 調 整 者 山 下 賢 三

林委員長 皆さんおはようございます。本日の出席委員については委員 17 人全員であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。これより 9 月定例会 議案第 17 号「平成 29 年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。各分科会における審査の経過について、各分科会委員長の報告を求めます。文教産業分科会委員長 南野 信郎 委員。

南野分科会委員長 予算決算常任委員会文教産業分科会に分担された議案について、その審査の経過を、予算決算常任委員会文教産業分科会を代表してご報告申し上げます。9 月定例会 議案第 17 号「平成 29 年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」の審査の状況について主なものをご報告申し上げます。農業費の「集落営農法人連合体育成事業」に関して、委員から「三隅・油谷地区における連合体組織化による具体的な効果について」質疑があり、執行部から「共同防除について法人内外を問わず実施するとともに、油谷地区では新規雇用もあり地域の営農を担っていく組織となっている」との答弁がありました。次に「ながとブランド育成事業」に関して、委員から「今後の自然栽培米事業の推進について」質疑があり、執行部から「棚田のエリアにおいて付加価値をつけた米という位置づけで無農薬米を推進したい」との答弁がありました。次に「就農円滑化対策事業」に関して、委員から「青年就農給付金給付月の改善内容について」質疑があり、執行部から、「昨年までは 12 月に支給していたが、今年度においては 8 月末までに支給している」との答弁がありました。次に「有害鳥獣捕獲・駆除・被害防止等対策事業」に関して、委員から「被害額減少に向けた今後の対策について」質疑があり、執行部から「近年は小動物による被害も報告されている。対策として繁殖前に駆除する施策を検討する」との答弁がありました。次に、総務費の「地域商社とデジタル発信・検証によるローカルブランディング事業」に関して、委員から「ながとのおいしさ応援補助金の効果について」質疑があり、執行部から「9 事業者から申請があり、新たな商品開発や商品化に向けた取り組みがおこなわれた」との答弁がありました。さらに委員から「加工品等開発体制『ながと Lab』構築事業の長門産ネットワーク協同組合の運営体制について」質疑があり、執行部から「施設長を含め 6 名で運営している」との答弁がありました。さらに委員から「自走運営にむけた収益事業強化の必要性について」質疑があり、執行部から「今後の運営にあたっては収益体制を強化することが大前提であり、組合と協議を重ね取り組んでいきたい」との答弁がありました。さらに委員から「『ながと Lab』において開発された商品、及び売り上げについて」質疑があり、執行部から「代表

的な開発商品としては、焼き鳥の真空パック、天然自然酵母のパン、及びローストビーフであり、610 万円の売り上げとなっている」との答弁がありました。さらに委員から『ながと Lab』の今後の運営について」質疑があり、執行部から「運営補助や外部からの加工受託も視野に入れて検討したい」との答弁がありました。さらに委員から「販路開拓の取り組みについて」質疑があり、執行部から「地域商社やまぐちと連携し首都圏ネットワークを構築したい」との答弁がありました。次に、商工費の「長門湯本温泉観光まちづくり事業費」に関して、委員から「事業推進における地元住民や事業者との合意形成の取り組みについて」質疑があり、執行部から「地元との意見交換会や説明会も十分に開催しており、問題提起をされた市民の方についても個別に丁寧に説明していると認識しているが、今後は今以上に地域住民に寄り添い事業を進めていきたい」との答弁がありました。さらに委員から「交通再編等、社会実験の実施に関する地元の反応について」質疑があり、執行部から「地域住民や事業者の合意形成に向けた取り組みを重ねたつもりではあるが、一部地元住民の理解が得られなかったことは今後の課題としてしっかりと生かしていきたい」との答弁がありました。さらに委員から「湯本温泉まちづくりにおける地域住民等の関わり方について」質疑があり、執行部から「地域住民の方々にも公民連携の形で主体的にまちづくりについて考え、行動していただきたいと思っている」との答弁がありました。次に、「企業立地促進事業」に関して、委員から「事業推進に関する反省及び教訓について」質疑があり、執行部から「事業の推進にあたっては関係者に対するきめ細かい対応の重要性を再認識した。今回の経験を次に生かしたいと考えている」との答弁がありました。次に、「商工業振興対策事業」に関して、委員から「住宅リフォーム助成事業において、断熱改修等リフォーム工事に対する補助金の予算執行残額を、一般リフォーム工事に対する補助金へ組み替えることについて」質疑があり、執行部から「検討は行ったものの、市として健幸づくりを進めている中、高齢者が安心して暮らせる住宅環境整備への補助金の必要性から流用はしなかった」との答弁がありました。次に、「外国人観光客誘致・宣伝事業」に関して、委員から「知名度は上がっているが、外国人観光客が取り込めていない要因について」質疑があり、執行部から「外国人観光客数については増加している実感はあるものの正式に集計はできていない。今後は本市への交通手段を充実させていくことが外国人観光客の増加につながるものと考えている」との答弁がありました。次に、「観光客誘致拡大事業」に関して、委員から「クルーズ船が寄港した際の観光客誘致活動について」質疑があり、執行部から「長門市の独自性を出すための歌舞伎の公演や温泉を活用したオプションルツアーの設定について、船会社にも PR していきたいと考えている」との答弁がありました。次に、土木費の「景観計画策定事業」に関

して、委員から「ワークショップへの参加者が少なかった理由について」質疑があり、執行部から「ワークショップ開催の周知方法や、そのほかさまざまな要因により参加者が少なかったと推測され、反省すべき点もあったと思われる」との答弁がありました。次に、「各地区市道維持管理費」に関して、委員から「市道や林道など、管理担当課の枠を超えた道路の維持管理体制について」質疑があり、執行部から「普段管理していない道路の状況、把握は困難であり庁内横断的な維持管理体制は難しい面もあるが、要請があれば他課が管理する道路の作業等に都市建設課の人員を従事させるなど臨機応変に対応している」との答弁がありました。次に、「住宅・建築物耐震化促進事業」に関して、委員から「事業の啓発、及び事業内容見直しについて」質疑があり、執行部から「事業の啓発については周知不足であったと反省している。今後はホームページや市広報以外の媒体も活用し周知を図りたい。事業の見直しについて、耐震改修は所有者の意識により大きく影響を受ける事業であることから、平成 31 年度予算編成に向けて議論を深めたい」との答弁がありました。次に、「空き家対策事業」に関して、委員から「長門市空き家等対策計画の策定について」質疑があり、執行部から「本年度すでに空き家対策協議会を 2 回開催し委員に素案の提示を行った。今後は協議会で計画案を作成した後、パブリックコメントの実施などを経て、今年度中に策定する予定である」との答弁がありました。次に、教育費の「スクールバス運行事業」に関して、委員から「一般市民の混乗を見据えたスクールバスの有効活用について」質疑があり、執行部から「今後は、児童生徒の登下校の安全を確保した上で地域住民との混乗の検討を行う」との答弁がありました。次に、「学校給食費」に関して、委員から「市内産食材の使用率が低下した理由について」質疑があり、執行部から「平成 29 年度は気象状況により野菜が供給不足となり、日置学校給食センターにおいて使用率が前年度を下回った」との答弁がありました。次に、「小学校使用料」に関して、委員から「収入未済となっている理由及び対策について」質疑があり、執行部から「平成 27 年度から続いている収入未済であり、滞納者に対しては督促等行っているが納付に至っていないものである。今後も話し合い等を通じ納付を促していく」との答弁がありました。次に、「いじめ問題等対策事業」に関して、委員から「いじめ問題に対する事業の目標と評価について」質疑があり、執行部から「昨年発生した重大事案を受け、いじめ問題に対しては緊張感をもってさまざまな取り組みを行ってきた。対人間の関係でもあり目標設定どおりとはいかない部分もあるが、子どもは日本の大切な宝という認識のもと、教育委員会としての指導を重ねている」との答弁がありました。さらに、委員から「いじめを認知したときの初期支援の重要性について」質疑があり、執行部から「初動の動き、いじめの兆候を感知する力の重要性は認識している。教育委員会の役割として、

学校を指導することに留まらず学校訪問を行うなど、いじめの兆候を見逃さない動きを作りたい」との答弁がありました。次に、「学校図書館支援員配置事業」に関して、委員から「学校図書館支援員配置の成果について」質疑があり、執行部から「配置校においては、児童が図書に関心を持つような工夫がされており、図書の貸し出し冊数も飛躍的に増加している」との答弁がありました。次に、「地域スポーツ人口拡大推進事業」に関して、委員から「我がまちスポーツの競技として認定された空手やシーカヤックの事業内容について」質疑があり、執行部から「我がまちスポーツ推進事業の後継事業となる本事業において補助対象外となった空手やシーカヤックについても、引き続き大会開催等の支援を行い、スポーツ人口の拡大を図っている」との答弁がありました。次に、「文化財保護費」に関して、委員から「文化財を保存する施設について」質疑があり、執行部から「現在の教育委員会が新しい本庁舎へ移転した後、民俗資料室の拡充と併せ保管庫の整備、または日置の民俗資料館の活用を検討していく」との答弁がありました。次に、「放課後子ども教室推進事業」に関して、委員から「支援員を対象とした研修への支援について」質疑があり、執行部から「各教室間での情報交換を行うなど支援員のスキルアップにつながる研修会の開催について支援を行う」との答弁がありました。その他の費目については、特にご報告申し上げるべきことはございません。以上で予算決算常任委員会文教産業分科会の報告を終わります。

林委員長 これより分科会委員長報告に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。ご質疑もないので、文教産業分科会委員長に対する質疑を終わります。次に総務民生分科会委員長 吉津 弘之 委員。

吉津分科会委員長 予算決算常任委員会総務民生分科会に分担された議案について、その審査の経過を、予算決算常任委員会総務民生分科会を代表してご報告申し上げます。9月定例会 議案第17号「平成29年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」の審査の状況について主なものをご報告申し上げます。総務費の「職員研修事業」に関して、委員から「メンタルヘルス研修の成果について」質疑があり、執行部から「働きやすい職場づくりを目標に、部下への気配り、目配り、心身の状況の把握を恒常的に管理監督者が意識するような研修を行った。数値として成果を表すことは困難であるが、理解は深まったものと考えている」との答弁がありました。次に「本庁舎建設事業」に関して、委員から「市内業者の下請け活用状況のチェック方法について」質疑があり、執行部から「市内業者の下請活用に関しては、定期的に受注業者から提出される資料等を確認しチェックを行っている」との答弁がありました。次に「財政指標」に関して、委員から「経常収支比率について」質疑があり、執行部から「財政構造の弾力性を示す比率で、市税・普通交付税を中心とする経常的な一

般財源の経常的経費への充当割合を示す指標であり、平成 29 年度は前年度比 3.3 ポイント増加し 92.7%となった。増加の要因としては、主に普通交付税の合併算定替えの縮減により、経常的な一般財源が減少したことによるものである」との答弁がありました。次に「インターネットによる情報発信・収集事業」に関して、委員から「執行率が低い理由について」質疑があり、執行部から「長門市公式サイト管理に要する経費について、平成 29 年度は通常管理経費に加え改修委託料を計上していたが、改修を見送ったために不用額が生じたものである」との答弁がありました。さらに委員から「情報の充実度を向上させる庁内研修の取り組み状況について」質疑があり、執行部から「ホームページ運営委員を対象とした情報発信の意識付け等に関する研修会を開催したほか、報道対応の研修会も開催した」との答弁がありました。次に「金澤翔子企画展開催事業」に関して、委員から「金澤翔子企画展の実績と評価について」質疑があり、執行部から「企画展の開催自体が一つの成果であり、数値的には入館者数が約 1,200 人、入館料は約 20 万円であった。また、金子みすゞの詩に関連する 18 作品について寄託を受けたことから今後は有効に活用したい」との答弁がありました。次に「ふるさと応援寄附推進事業」に関して、委員から「寄附金の使途のうち、その他の事業の内容について」質疑があり、執行部から「その他の事業の内容としては、敬老会の開催事業、福祉バス運行事業、及び応急診療所の運営経費等に充当している」との答弁がありました。次に「定住促進対策事業」に関して、委員から「定住支援員の活動内容と評価について」質疑があり、執行部から「空家情報バンク制度をトータル的に管理し、移住希望者からの相談、空き家の案内等の業務を行っている。以前は職員が兼務であったが、専任の職員を配置したことで非常に細かい部分まで相談に対応できることとなったことがメリットであると考えており、空き家の登録件数、空き家の相談件数、利用登録者数のいずれも前年度と比較し件数は増加している」との答弁がありました。さらに委員から「定住支援策の意識の転換の必要性について」質疑があり、執行部から「移住フェアでは、市内の企業に対し実施したアンケート調査の回答を参考にし、生活設計について伝えている。今後は長門市仕事センターを運営する NPO 法人『つなぐ』と連携しながら移住フェア等に参加したいと考えている」との答弁がありました。次に「防災意識啓発事業」に関して、委員から「各種ハザードマップの効果について」質疑があり、執行部から「自宅や、職場等を地図上で確認することにより、各種災害等の危険性を把握し、避難所への経路の確認等に活用できるものと考えている」との答弁がありました。さらに委員から「自主防災組織における女性の参画内容について」質疑があり、執行部から「防災組織において給食班、避難誘導班等を女性が担当している事例も聞いている。女性の視点を活用した組織体制については、今後も事

例等を踏まえ情報提供に努めたいと考えている」との答弁がありました。次に委員から「滞納者の区別に関する統一見解について」質疑があり、執行部から「滞納において、悪質とそれ以外の定義について明確な区分はない。税等を滞納する理由としては、多重債務や病気等を理由とした生活困窮等、個々の実情あるいは担税力、納付意識等、さまざまな要因が重なるなど非常に複雑多様である。滞納者ごとに実情を調査したうえで、総合的に判断し、個別に対応を行っている」との答弁がありました。次に「選挙費」に関して、委員から「郵便による投票の実績について」質疑があり、執行部から「不在者投票制度の一環として郵便による投票を行うことができるとされており、平成 29 年度に執行された市議会議員選挙では 5 人、衆議院議員選挙では 6 人、山口県知事選挙では 3 人の投票があった」との答弁がありました。次に総務費の「縁結び対策事業」に関して、委員から「執行率が低い原因について」質疑があり、執行部から「予算現額の 106 万 7,000 円に対して 24 万 4,478 円の執行額で多額の不用額が生じ執行率は 22.9%と低くなったが、年度末までの成婚の予測が困難であり、一定の予算の確保が必要であったため」との答弁がありました。さらに委員から「縁結び大使制度の周知方法、及び登録者の増加方法について」質疑があり、執行部から「成果が上がらない点を踏まえて、今年度は情報交換会などを開催、広く意見を募り事業の再構築を図っている。縁結び事業に理解のある市内業者とも連携し制度の啓発を行っている」との答弁がありました。次に「男女共同参画推進事業」に関して、委員から「執行率が低い原因について」質疑があり、執行部から「主な理由としては、男女共同参画審議会の開催について、当初は 3 回の開催を予定していたが 2 回の開催となったことに加え、委員の欠席により報酬等の不用額が生じ執行率が低下した」との答弁がありました。さらに委員から「事業推進にあたって新たに加える目標の内容について」質疑があり、執行部から「国における『すべての女性が輝く社会づくり本部』が策定した女性活躍加速のための重点方針中に提起された、事業者の健康経営の取り組みの推進、長期化傾向にある引きこもりの予防、テレワーク導入支援などといった新たな課題に対して市としても対応を検討していく」との答弁がありました。次に民生費の「高齢者地域福祉推進事業」に関して、委員から「老人クラブ連合会の支援の見直しについて」質疑があり、執行部から「老人クラブと高齢者サロンの活動については類似する活動等もあるが、開催の趣旨が異なっていることや独自の活動も実施されている状況であり統合は難しいと考えている。ただし、会員が減少する中で今後の取り組みについては検討が必要と考えている」との答弁がありました。次に「障害者福祉タクシー助成事業」に関して、委員から「対象者拡大のために行った検討内容について」質疑があり、執行部から「1 度に使用できる枚数を増やすことについて検討を行ったが、使用状況や他市

の状況等も考慮したうえで現状維持となった」との答弁がありました。さらに委員から「交付対象者の要件見直しに関する検討内容について」質疑があり、執行部から「検討は行ったが、制度自体の整合性などを考慮した結果、現状維持となった」との答弁がありました。次に「地域生活支援事業」に関して、委員から「点訳活動グループへの支援策について」質疑があり、執行部から「盲ろう障害の方に対する点訳活動は意思疎通支援事業に該当すると思われるが、今後の研究課題として検討していきたい」との答弁がありました。さらに委員から「要約筆記者派遣事業の周知について」質疑があり、執行部から「需要の把握については困難な面もあるが、周知に努めたい」との答弁がありました。次に「放課後児童対策事業」に関して、委員から「児童クラブと学校の連携について」質疑があり、執行部から「従来から学校とは情報交換も行い連携はしているところであるが、特に事情がある児童クラブについては一層連携を密にし、また知恵を出し合い事業を進めていきたい」との答弁がありました。次に「公立保育所運営費」に関して、委員から「保育士の確保について」質疑があり、執行部から「保育士については約 70 名確保しているが、保育士がいつも足りている状況ではなく、必要な事態が生じた場合にはハローワーク等通じ募集等を行っている。今後は東深川保育園の廃園や子ども数の減少などにより若干余裕ができるものと見込まれるが、引き続きさまざまな方策により保育士の確保に努めていきたいと考えている」との答弁がありました。次に「病児保育事業」に関して、委員から「広域利用に向けた取り組みについて」質疑があり、執行部から「現在県において各市町に対し現状等の調査を実施している。県内では独自で広域利用を実施している自治体も見受けられるが、長門市においては、いずれ県内で統一的な動きがあると考えておりこれと連携した対応を考えている。」との答弁がありました。次に「合併処理浄化槽設置事業」に関して、委員から「合併処理浄化槽の今後の見通しについて」質疑があり、執行部から「現在の最小人槽は 5 人槽であるが、1 世帯あたりの人数も少ないことを鑑み、浄化槽規格について少人数対応できるよう国に要望をしていく。このことにより設置と維持に関する経費の負担軽減と、設置場所の問題にも対応できると考えている」との答弁がありました。次に消防費の「消防職員研修事業」に関して、委員から「職員研修の強化について」質疑があり、執行部から「消防職員を含む課長以上の全職員を対象に、外部講師によるハラスメントの対策研修を 2 回実施した」との答弁がありました。その他の費目については、特にご報告申し上げるべきことはございません。以上で予算決算常任委員会総務民生分科会の報告を終わります。

林委員長 これより分科会委員長報告に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。

重村委員 おはようございます。ただいま分科会のほうの吉津委員長のほうから報告をいただきました。専門的に審査をいただいて、この報告書というのは尊重して受け止めたいというふうに思いますが、1点だけちょっと確認をさせていただきたいと思います。報告書の中に財政課所管のところで、地方財政について委員のほうからある程度指標を確認して、今後の長門市の財政運営という面で質疑をされているかというふうに思います。それで私は、9月21日の本会議で、監査委員の指摘を含めて執行部のほうに問いただしております。内容は29年度の歳計の剰余金13億2,852万円は、地方自治法及び地方財政法の趣旨にのっとり、適正に処理されたいという監査委員の記述がされていると。これに対しての執行部の見解を尋ねるということで、執行部はこの監査委員の指摘を受けて、結果的にはご指摘があることから平成29年度の決算の剰余金については12月補正予算において必要額の積立金を計上し、法の趣旨に沿いたいと考えていると。その前の執行部の説明では、合併直後は除いて平成29年度以前は法にのっとりきちんと処理をしておりましたと。しかしながら、平成27年度以降の剰余金については、当初予算で多額の財政調整基金の取り崩し等を計上していたことなどから、そういった処理をしていなかったということを認めております。執行部はですね。この点に関してもう少し分科会の中で、たとえばしていなかったという行為に対して、法令的な問題はどうかであるとか、たとえば国の会計監査委員が入ってきたときに、たとえば長門市として指導等があるのか、ここのあたりの質疑等は分科会の中であったのか出なかったのか、ここのあたりを聞かせていただきたいと思います。

吉津分科会委員長 そのような質疑等はございませんでした。

林委員長 ほかに質疑はございませんか。ご質疑もないので、総務民生分科会委員長に対する質疑を終わります。以上で、各分科会委員長の報告は終わりました。これより、討論及び表決を行います。この際、委員として発言したいので長門市議会委員会条例第46条の規定により副委員長と交代します。

岩藤副委員長 それでは討論を行います。ご意見はありませんか。

林委員 おはようございます。それでは、ただいま議題となっております9月定例会「議案第19号 平成29年度 長門市一般会計歳入歳出決算の認定」について、反対の立場で簡潔に意見を申し上げます。ご承知のように、議案の中で最も大切なものは予算であり、決算であります。決算はその審査を通じて、予算執行の結果を確認し、検証することにより、予算効果と行政効果を客観的に判断するものであります。私は、こうした見地に立って、平成29年度一般会計歳入歳出決算に反映された事務事業について、その必要性、妥当性、達成度、費用対効果など、どのような成果があがったか、施策の成果・効果を検証してまいりました。決算は厳しい財政状況にあっても、「第2次長門市総合計画」に

掲げる本市が目指す 10 年後の将来像「ひとが輝き、やさしさがこだまするまち長門」を実現するため、7 つの基本目標に沿って事務事業が執行されております。地方自治法の第一条の二には「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」とうたわれております。確定した決算には、全ての小学生を対象にした子ども医療費助成制度の継続をはじめ、新たに、乳児期に多くみられるロタウイルス感染症の予防ワクチン接種費用の一部助成、日置保育園整備事業や仙崎児童クラブ施設整備事業など、子育て世帯の負担軽減や支援策が図られております。また合わせて、福祉、生活環境、教育条件の整備はもとより、農林漁業の活性化、商工業の振興、観光まちづくりなど、地域経済の再生にも取り組まれております。こうした点については、積極的に評価するものであります。私は、一昨年（平成 28 年度）当初予算案に対して、予算組み替え動議を提出いたしました。賛成少数で否決されております。その内容は本庁舎建設事業及び仙崎地区グランドデザイン整備事業を見直すことにより、一般財源 5,681 万 3,000 円を、総括質疑で各委員から出された意見をもとにして、各事業に財源を組み替えたものであります。平成 28 年度の長門市中期財政見通しによれば、「今後 5 年間の財政見通しについて、歳入面では一般財源の伸びが見込めない一方、歳出面では、少子高齢化社会の進展による扶助費や介護・後期高齢者医療各会計繰出金の増、仙崎地区での道の駅整備や市役所本庁舎建替えなどの投資的経費の増が見込まれており、今後もそうした状況を見据えて財政運営を行う必要がある」としており、また、地方債残高の推移については、「平成 27 年度以降は、財源不足対策として発行する臨時財政対策債（地方交付税の代替財源）の増加や大型建設事業の財源を市債で調達することなどから増加する見通し」としています。本市の歳入財源のなかで、大きな比重を占めているのが地方交付税であります。平成 32 年度からは普通交付税は一本算定となり、現在の推計でも 11 億円～12 億円もの減額が見込まれております。予算組み替え動議は、今後の財政運営を見据え、合併特例債の期限が切れるまでの駆け込み需要は抑制すべきであり、真に必要な事業を精査し、それ以外の事業は事業費の縮小及び事業の延期も含めた見直しをすべきとの観点から提起したものであります。私は、本庁舎建設事業及び仙崎地区グランドデザイン整備事業をより具体化し、執行するための平成 29 年度当初予算案には反対の立場を表明しております。したがって、これまでの経緯をみれば、平成 29 年度の施政方針に基づいて執行され、確定した決算を認めることができないのは当然であります。また、平成 29 年度の補正予算で明らかになった「企業立地促進事業」に関して、決算審査でも指摘されておりますが、用地交渉にあたっては、反省すべき点を直視し、この教訓を今後の行政運営にしっかりと生かしていただきたいと思います。また、

9月21日の本会議質疑において指摘のあった決算上の剰余金の取り扱いについても、地方財政法の趣旨にのっとり、適正に処理されるよう、お願いしたいと思います。現在、市政を取り巻く環境は人口減少、少子高齢化、地域産業の低迷など、難問が山積しておりますが、市政のあらゆる問題についても絶えず住民目線で考えることが求められており、何よりも公正で民主的な政治姿勢を基本とした市政運営を行うことが重要となります。今後、長門市がもっと住みよく魅力あるまちとするためには、協働のまちづくりをより進化させ、住民自治と団体自治の結合である地方自治をさらに発展させる必要がありますが、最後にそのことを申し上げて意見いたします。

岩藤副委員長 ほかにご意見はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。9月定例会 議案第17号について、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、9月定例会 議案第17号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。ここで委員長と交代します。

林委員長 この際、暫時休憩します。再開は10時20分からとします。

— 休憩 10:05 —

— 再開 10:20 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。

南野委員 文教産業常任委員会としましては、この度の決算審査を終え、また新年度、平成31年度当初予算に向け、決算案件及び当初予算にかかる要望的意見をここで提出させていただきたいと思いますので、皆様ご協議のほどよろしくお願いいたします。

林委員長 この際、予算決算委員会を休憩し、自由闊達な意見を議論に反映させるため、協議会に切り替えたいと思います。

—— 協議会に切り替え ——

—— 委員会に切り替え ——

林委員長 それでは、協議会を閉会し予算決算常任委員会を再開します。南野委員長から提出されました「決算案件に係る要望的意見（案）」の取り扱いについては、一部継続案件とすることに決定しました。ご異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご異議なしと認めます。以上で、本委員会に付託された議案の審査等は終了しました。これで予算決算常任委員会を閉会します。どなたもご苦勞様でした。それと1個だけ言い忘れました。明後日の臨時会があります。

そのときの委員長報告というのは、今日この決算案件にかかる要望的意見について、内容には触れずに議員間討議を行ったということは報告させていただきます。改めて 12 月定例会の中日に全ての項目を 1 個 1 個報告を具体的にさせていただきますこと、まとめて。総務と文教をまとめて報告させていただきますので、明後日の委員長報告は議員間討議を行ったというところでまで報告させていただきます。お疲れ様でした。

— 閉会 11 : 40 —